

人口と世帯数		昭和41年(7月末)	昭和46年(7月末)	昭和51年(7月末)
人口				
男		2,762人	2,230人	2,036人
女		2,923人	2,282人	2,117人
計		5,685人	4,512人	4,153人
世帯数		1,250世帯	1,165世帯	1,105世帯
	転入した人		19人	
	転出した人		3人	

# 広報 月報

お誕生おめでとう

協生 桜田 末満さん  
二女いづみちゃん

椽の木瀬 中川 義彦さん  
長女宏美ちゃん  
長男政勝ちゃん

中野 亀岡 政男さん  
長男政勝ちゃん  
長男政勝ちゃん

敷水 富永 奇登さん  
二男哲也ちゃん  
二男航太ちゃん

京造 富永 勲さん

おくやみ申し上げます

市之畦 浅川カヲルさん (68才)

藤之原 石脇 速人さん (70才)

広常 岡村 悦三さん (91才)

## 国土調査は土地の戸籍

「国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、土地の実態を科学的且つ総合的に調査する」ことを目的として、昭和二十六年に、「国土調査法」が制定され、これに基づいて全国の各市町村が実施主体となり、この調査が行われております。

国土調査は国土の基礎調査であり、地籍調査、土地分類調査および、水調査の三つに分類されます。地籍調査は、土地の量の調査であり、土地分類調査は、土地の質の調査であり、水調査は、水に関する基礎調査です。

現在肱川町で行っている調査は、その中の地籍調査であつて、「国土調査法に基づく地籍調査」というのが正しい名称です。

### 41年度から調査開始

肱川町では、昭和四十一年度から地籍調査に着手、以来本年度で十一年目になります。

肱川町の面積は六三・三五平方キロメートル、そのうち五十年年度までに測量を終った面積は五四・四五平方キロメートル(約八六%の完了)です。

調査の進捗状況は第1表のとおりです。本年度嵯峨谷地区、来年中津地区で測量は終了します。

地籍調査は、土地の開発(基盤整備等)であれ、改造(農構、林構等)であれ、すべての根元、根柢となるものであり、町としても一番大切な基礎となるものです。

土地所有者の皆さんにとつても、すべての土地の基礎調査であり、正しい測量によって、皆さんの面積は増加しております。

第1表 地籍調査年度別進捗状況表

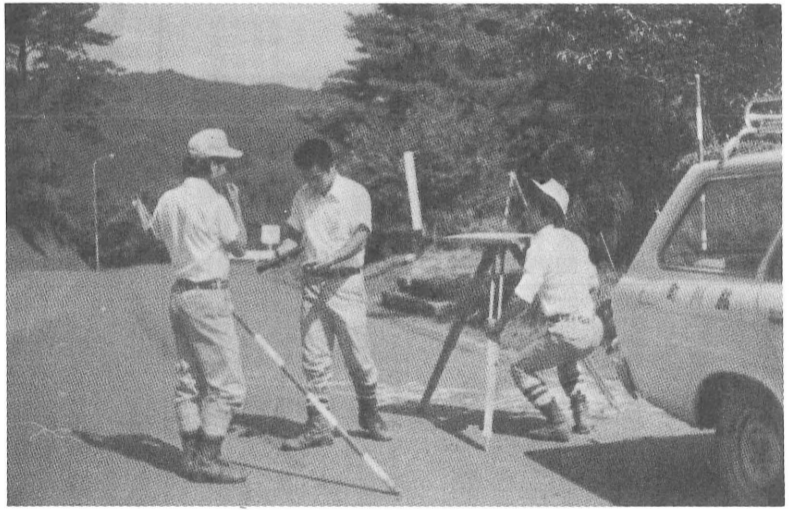
調査年度	調査地区	面積 km <sup>2</sup>	50年度まで	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度
41	中居谷(全)	3.25	完了	(認証44年度)	(登記45年度)			
42	名荷谷(1) (協生・嘉城・山麓一部)	4.75	"	(認証45年度)	(登記46年度)			
43	名荷谷(2) (共栄・上森山・山麓一部)	5.19	"	(認証46年度)	(登記47年度)			
43	宇和川(1) (道野尾・山麓一部)	0.90	"	(認証46年度)	(登記47年度)			
44	子子林(全)	6.05	"	(認証47年度)	(登記48年度)			
45	大谷(1) (白石・影地・広常・久保)	5.47	"	(認証48年度)	(登記49年度)			
46	大谷(2) (智恵の木・大平・大屋敷・豊盛)	4.93	"	(認証48年度)	(登記49年度)			
47	宇和川(2) (大和・中野・小敷)	8.38	"	(認証50年度)	(登記50年度)			
48	宇和川(3) (萩野尾・小畑井・汗生)	4.90	仕上	認証				
49	山鳥坂(1) (鹿野川・京造・見の越・月の尾)	5.53	面測	認証				
50	山鳥坂(2) (下敷水・敷水・上敷水・菟の尾)	5.10	測量	面測	仕上	認証		
51	山鳥坂(3) (奥の山・下嵯峨谷・上嵯峨谷)	5.13	測量	面測	仕上	認証		
52	中津(全) (中津・小倉)	3.77		測量	面測	仕上	認証	

切な財産である土地の位置、形、地番、地目、面積などを現況に合った明確なものにする重大な仕事です。

土地の戸籍ともいべき土地台帳や、字限図は明治にできたもので、当時の測量技術の幼稚さから、長い年月を経たため、現況と違うものが多く、精度が低いのでこれを現況に合った精度の高い正確なものにするために行うもので、これにより登録簿、土地台帳は改められ、正しいものになってゆきます。

昭和五十年年度までに調査(登記まで)を完了したもので、その実施、前、後の筆数、面積の変動状況は紙面の都合で紹介できませんが合併等により筆数は減少し、面積は増加しております。

### 地籍調査の効果



着々と進む現地測量。あとは嵯峨谷・中津地区をのこすのみとなった。

町や公共団体にとつて、土地に関するあらゆる施策の基礎資料となるもので、公共土木事業、土地改良事業、農林業構造改善事業、総合開発事業、宅地工場用地造成事業等に、精度の高い地図による正確な計画ができることとなります。

住民の皆さんにとつても、農林業等の経営合理化、正確な経営面積を知ることができ、その上での経営合理化が可能となります。

土地の境界紛争解決と防止、境界及び面積の正確な測量により、また地籍図による境界の復元も可能なために紛争解決も容易になります。

公租、公課等負担の公平化、土地の正確な面積ができてきますので、その結果、税金各組合員等の負担も公平になります。

地籍調査により、土地の正確な実態の把握が行われ、それが基礎となり、あらゆる方面で有効に活用されること、更にはこの調査の

### 第2表 昭和51年度 国土調査事業計画

工程別	実施地区	面積 km <sup>2</sup>	筆数
基準点三角測量	中津地区 中津・小倉	3.77	2,834
基準点多角測量	中津地区 中津・小倉	3.77	2,834
一筆地調査	山鳥坂(5) 下嵯峨谷・上嵯峨谷	4.23	4,023
細部境界測量	山鳥坂(3.5) 奥の山・下嵯峨谷・上嵯峨谷	5.13	3,617
面積測定	山鳥坂(4)(3) 奥の山・下敷水・敷水・上敷水・菟野尾 椽の木瀬	5.10	4,305
とりまとめ(仕上)	山鳥坂(1.2.3) 下鹿野川・上鹿野川・京造見の越・月野尾・奥の山・八重栗の一部・中野の一部	6.43	3,212
認証	宇和川(5) 小畑井・萩野尾・汗生	4.90	2,060
登記	宇和川(5) 同	4.90	2,060

成果により個人の大切な財産(土地)の維持、管理、保護が正しく行われること、これが真の効果です。

本年度境界測量を行うのは、上嵯峨谷、下嵯峨谷及び奥の山地区であります。この地区の土地所有者は境界杭の設置、境界の切り開きについて、協力をお願いします。

その他本年度事業計画は第2表のとおりです。

### 議員さん出番です



植木 武雄さん

趣味は、先人の足跡をたづねてみるということでしょうか。あつたことかなくなつたことか、どこまでほんとか嘘かの判らんこと(笑)にしても、遠い昔の御先祖から語り傳えてくれておることを、そして又、先人の遺してくれておる偉大な足跡を、山の中、畑の隅、叢の中を訪ね歩いてその昔を偲びつつ、そこまわつたる傳説を更に後世の人々のために傳を残しておきたいこの趣味、私の生きる支えのよう(ご)います。

いざ議員に出してもらつたら、なかなか考えていたようには参りません。議員に与えられております(ご)の、責任、任務、権利というものが何んであるか(ご)のこと、そしてその限界がどこまでかを知る(ご)の勉強だけでも一生懸命ではないのでしようか。執行機関の長と、意思決定機関の議員とは、それぞれ職務権限を分担しており、両機関は相互に牽制もなければならぬ、車の両輪の如し、と(ご)いふもの、何んでもハイ、賛成、おっしゃる通り(ご)います。

一口に言つてしまえば、議員の本分をつくすこと、ということではありますまいか。このことは簡単に言えることではございませんけれども、たいへんむづかしいこと、容易なことではございません。「私が議員になったら、出してもらつたら、あれもしたい、これもする、してあげる、やってみる」などと希望をもち、抱負を語り公約したことなどをたごえした(ご)も、

植木武雄さんは、八月九日、午後、突然の病に倒れられ、そのまま永眠されました。

植木さんは、昭和二十六年四月初当選以来二十五年間にわたつて議会活動に尽され、その間庁舎建設の特別委員長をはじめその他各委員長を歴任。現在では議会副議長として活躍されておりました。

(ここに)植木さんの生前を偲び、深く哀悼の誠を捧げます。

### 集音マイク

○新議事堂での初議会は背広姿で威儀を正して。

○補正予算五〇五〇万円(第一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)の統計調査員の皆さん(ご)うさまでした。おかげさまで正しい統計ができます。(7・9果樹基本統計調査審査終了)

○「もう少し来てほしいですね。病院ではできない、食事や日常生活の指導、詳しい衛生教育も行っています(ご)です。勿論診察もしています(ご)：担当者の弁(7・9妊婦健康相談)

○肱川町田局長三十七年、予子林大野局長三十年、長い間の郵政業務御苦労様でした。新局長さん(ご)の川のためによりよく(7・10新田郵便局長歓迎会)

○七月に入って交通事故激増、皆さんの交通安全を願つて、夏の交通事故防止運動始まる。(7・12(8・11))

○今年も多くの土木工事がありません。不正な入札、手抜き工事はしないよう土木業者を集めて厳重注意(7・16土木業者打合せ)

○今年台風の影響が心配。台風9号は幸にして長崎で消滅。只今夕巴の最盛期、ほつと胸をなでおろす。(7・19)

○ムシ歯が多いですね。フッ素塗布でも、歯をみがかなければだめです。お菓子を食べたらお水でググググ(ご)しましょうね。

○組の母が参加。スライドで勉強、幼児の歯にフッ素塗布(7・20ムシ歯予防教室)

○曲角では、徐行と警笛を！大騒動で普通車同衝突、救急車出動。(7・25)

○箱型で赤色灯が前後に二つ、ホンモノの救急車が来ました。早速隊員の試運転始まる。緊急発進待機中(7・26)

○県道のカーブの切り取りは是非やってみませんか。あぶな(ご)うけてません。三名の地区民から活発な意見続出。(7・28岩谷地区、お茶の間懇談会)

いきがいのある暮らし

◎おとしよりと共に。

◎本に親しむ

◎趣味を生かそう

「大切に」運動九月の目標

お知らせ

受彰おめでとうございませう
人権擁護委員 都谷文雄さん

広常部落、都谷文雄さんは、昭和四十六年、法務大臣から人権擁護委員として委嘱され、以来、私たちが、人に知られたくない「悩みごと」など、人権問題について、心をこめて、その「道しるべ」となるべく活躍されております。都谷さんの深い経験と広い見識によるその功績に対し、このたび、松山地方務局長から表彰されました。ますます活躍をお祈りします。

妊婦検診

とき 九月九日
ところ 肱川町公民館

乳児健康相談

とき 九月十三日
ところ 肱川町公民館

人権法律相談

とき 九月十日
ところ 肱川町公民館

不用犬の回収

とき 九月十四日
ところ 肱川町役場

不燃物収集

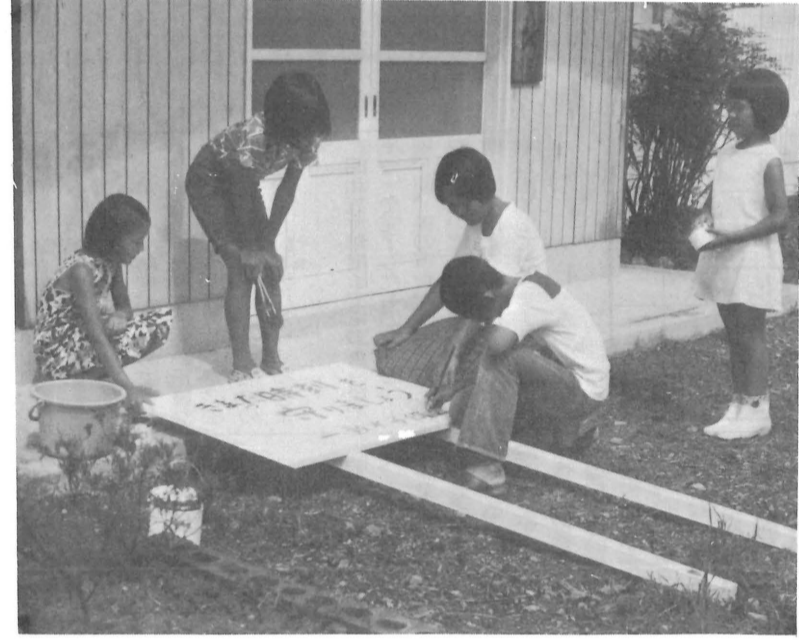
収集日 九月十四日
収集地区 岩谷、予子

胃の検診

とき 九月七日から
十日まで
受付 七時～十時

集会所をきれいに!
一下敷水、敷水子供会

岩谷小学校の敷水と敷水部落子供会では、夏休み中の校外活動として部落集会所の掃除や草引きを続けています。また、「大切に運動にちな



口も一人前でペンキぬり (敷水)

中川清さんからの便り

中川清さんは、昨年の十二月に未婚の秀風さんと懐かしい日本へ一時帰国をしまして、昨年九月に中国へ帰国されました。当町滞在中は、ご親族の上森山部清中川一さんが、お世話しておられました。先日中川さんから次のような便りがありました。

なほ、中川清さんの住所は「中国辽宁省撫順市老虎台東街老九組」です。藤川町長、町民全員の皆様へ。暑中お見舞い申し上げます。長らくの間ご無沙汰致しておりますが、夏も過ぎ、折柄町長さんを始め、ご親族の皆様には、その後お変わりなく、健康のご様子存じます。なつかしい日本の皆様とお別れして、早くも十月と相成りまして、私達親子が日本滞在中いろいろと世話になり、帰国に際しましては多大の記念品をいただき感謝しております。贈物のカセットで家中が、ニュースなどを聞いて日本の思い出話をしていきます。秀風も中国に帰ってからは、元気に通学しております。長い間休学をしましたが、少し無理と思つておりましたが、大丈夫だと言つて頑張っております。皆様どうかお体に充分お気を付けて、国の為、肱川町の為にご奮闘を。

日射病の注意
「合宿中の高校生が、日射病で急死」というようなニュースを耳にする季節です。日射病という子供に多いように思われませんが、むしろ元氣な若者や大人に多い。体力を過信して、無理をするのが大きな原因でしょう。日射病の始まりを見分けるポイントには、おしやべりをしながら一緒に歩いてた人が、急に無口になる。二、歩き方がおかしくなる。三、汗が止って皮膚がかいた感じがする。四、顔が赤く、手足にざわつき、顔が熱い。こんな症状があったら、風通しのよい木かげなどに運び、衣服をぬがせるか、胸元を開いて勢よくあおいでやります。水を吹きかけたり、水のうがあれば当てるなど、とにかく、からだを冷やすこと。けいれんが起これば、ハンカチなどを軽く含ませるのもよい。あわてて車に乗せ病院へ突っ走つたりするのは一番きつたいこと。頭をやたらに動かすと、脳が中でしめつけられ危険な状態になりかねないからです。病院へ連れて行くなら救急車を頼むのがいちばん。日射病を防ぐには、涼しい服装で、疲れたら休み、無理をしないこと。炎天下では、帽子も必要ですが、通気性の悪い帽子は逆効果です。なほ、日射病とまちがいがやすいものに熱疲労があります。これは子供に多く、汗をたくさんかいたのに水分と塩分をとらないうえ、脱水症状になるのが原因です。症状は、日射病と逆で、顔色は青ざめ、手足は冷たくなっています。衣服をゆるめ、静かに寝かせ、塩気のある軽い食べ物と水を飲んで、一休みすれば治ります。食塩水(コップ半分の水に、茶サジ半分の塩を入れる)を飲ませるのもよい。

わが部落

井 子どもは 一才児ただ一人



中野 孝広さん

小畑井と言っても御存知ない十一戸あったけれど今では七戸で方も多いと思う。肱川の中心から人口二千四百人に減ってしまった。これは程遠く北西の位置にあり最小な谷あいの集落。これが我が大洲市に近い所である。私が故郷小畑井である。七戸とも農家生まれる前は、歯科医で専業農家は少なく出稼ぎに出向

もあり治療に訪れる人もかなりある。これといつてで大いに賑わっていたと聞く。自慢する所もないけれど、三方山しかし、近年急激な産業構造のに囲まれた自然は何か心に安らぎ変化からこの地も例に漏れる。を写すられる不思議な所であり、静かささ平行して活気のない所でもある。これはちょうど世代の代

わりの時期でもあるけれど、又農業経営形態の諸問題など、どの家もそのような問題を抱えている現状である。又具体的なものでは高砂から汗生を流して小畑井と大洲市小倉川へ続く道路も一部町道に編入してない所や補修改良しなくてはならない箇所も多く、中腹を走る主要幹線道路でもあり早急に改良して欲しいと思つている。いずれにせよ我が国も今までのような高度経済成長は考えられず我が故郷小畑井も発展する事は少ないにしても衰退する原因も見当らず今のままでも推移するものと思える。この美しい谷あいの故郷をもっともつと住みやすい故郷作りに小畑井住民は頑張つていきます。

登記簿の閲覧・謄本 抄本の請求について

登記所(法務局の登記課及び支局・出張所)では、登記簿という公簿を備え、不動産(土地・建物等)の現況や、権利関係の変動を記載(登記)しております。この登記簿は、誰でも手数料を納めて、利害の関係ある部分を開覧することができ、また謄本(抄本)の請求もできます。また、特定土地建物について、所有者が誰であり、地上権や抵当権など他人の権利がついているかどうか、その権利の内容はどのよ

うなものであるかなどを容易に知ることができるようになっております。ところで皆さま方が登記簿を閲覧(又は謄本を請求)しようとするときは、その不動産の所在地(郡、町、村、大字及び土地の地番)をよく調査し、開覧申請書(謄本申請書)に正しく表記することが必要です。それでは登記簿が土地の地番順序(建物はその敷地の地番順序)に編成されておられ、地番によって索出

する仕組みになっております。ご承知のとおり肱川町において、国土調査法に基づく調査事業が行われ、その成果が認められると、それに基づいて登記簿の修正が行われるとともに、土地の地番番号を整序するために地番号が変更されることになっております。なほ登記所の窓口に来られる方のうちには、誤って、旧地番(国土調査による成果前の地番)を記載する方がありますが、旧地番号では、登記簿を索出することができませんので、間違のないようご注意ください。(松山地方務局肱川出張所)

ポイント

しいたけ
肱川町におけるしいたけ栽培は昭和三〇年代からじまじま、それ以前には「ナバヤさん」と呼ばれる人は存在した。その人が今日元祖であることに偽りはない。三〇年の半ばより、森林組合の指導体制の中に、しいたけが重点的にとりあげられてから、次第に一般の関心も深まり、特に四〇年代に入ってから急激な伸びがみられた。昨年を例にみると、しいたけ生産量は約四〇〇戸で、これは町内全農家の約五〇%に当る。又、その生産量は約七万キロに達し、生産額は二億円を超えているものと推定される。当町の主要農産物の生産額では四五年以来、常に首位の座を保っている。しかし、近年、この王座に対してはしいたけが王座を奪取し、ある面では新しく転換をすべき時期がきていると想定される。その王座とは、第一に原木不足である。昨年の調達状況を分析してみると、町内八五%、町外一五%が原木の調達先となっている。原木の高騰は、現状のしいたけ産業に暗い影を投げかけている。次いで、人件費の上昇による労力の問題、生産資材の値上がり等、

台風シーズン到来

ことしも台風のシーズンがやってきました。台風は例年八月・九月に日本に接近し、上陸することが多く、この結果、多くの尊い人命や財産が失われています。これは、集中豪雨による山くずれ、河川のはらんなどが主な原因です。台風がくると、暴風・豪雨洪水などで河川がはんらんしたり、家屋の倒壊流失、それに山くずれ、がけくずれなどの発生から、多くの被害が予想されます。このため、消防団などが、この災害に備えて人命を守ることを中心に、危険なところの警戒や災害時の救出などの態勢を備えています。こうした人たちの活動だけではじゅうぶんでありません。住民のみならず、ご自身も準備を心がけ、注意することが大切です。台風が近づいたらラジオやテレビで気象情報をよく聞きましょう。外出や旅行はできるだけ見合わせる。窓や雨戸をとばされないようにくまなく確かめ、板をあらわすかして早目に補強しておきましょう。また、停電に備えて懐中電灯やロケット、トランジスタラジオなどを用意しておきましょう。

俳句

下野川 山本湖舟
祝祭の雅楽が起る風薫る
落成の庁舎真白き山青葉
純白の庁舎眩ゆる山青葉